

平成23年10月から

プラスチック製容器包装

の分別収集が始まります



『プラスチック製容器包装』とは、食料品や日用品を購入した時に使われているプラスチック製の「容器」や「包装」のことです。例えば、商品のカップ・袋、商品を包んでいるフィルム、レジ袋などがあります。

みなさんの家庭から燃えるごみとして出されているごみのうち、重量で約10%、容積で約36%はこのプラスチック製容器包装です。

このように大きなウエイトを占めているプラスチック製容器包装は、正しく分別することによって「ごみ」ではなく「資源」に生まれ変わります。

環境No.1自治体を目指す生駒市では、今年度、「循環型社会」「低炭素社会」の構築による持続可能な社会を実現するために、10年後のごみの焼却量を半減させようという“ごみ半減プラン”を策定しました。

今まで分別収集していた「びん・缶」「ペットボトル」「われもの」と同じように、ごみから資源に変えることによってごみの減量化を図るため、プラスチック製容器包装の分別収集を始めます。

収集日

毎週一回収集します。収集曜日はお住まいの地区によって異なりますので、詳しくは裏面をご覧ください。

収集場所

びん・缶、ペットボトル、われものと同じ集積所に出してください。

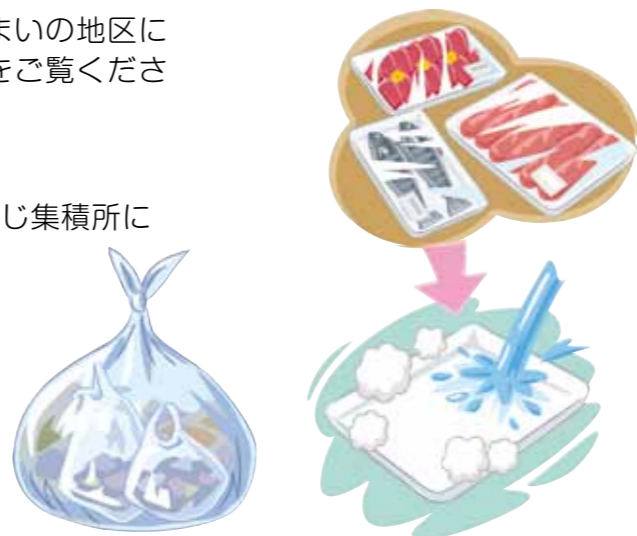
排出方法

市販の透明か半透明の袋に入れて出してください。

リサイクルしやすくするため、袋の中に小さな袋を入れる「二重袋」では出さないようにしてください。

その他 注意事項

- なるべく中身を使い切り、汚れている場合は軽く水ですすいで水気を切るか、拭き取ってください。汚れがとれないものは、燃えるごみに出してください。
- プラスチック製容器包装か燃えるごみかの判断がつかないものは、燃えるごみに出してください。



お問い合わせは 生駒市環境事業課 ☎74-1111(内線355~357)



プラスチック製容器包装の分別収集のしかた

回収できるもの

回収できるものにはプラ・マーク がついています(汚れている場合は軽くすすいで水気を切るか、拭き取ってください。)

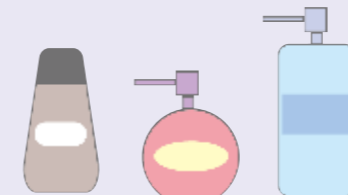
袋類

スーパーのレジ袋、お菓子の袋など



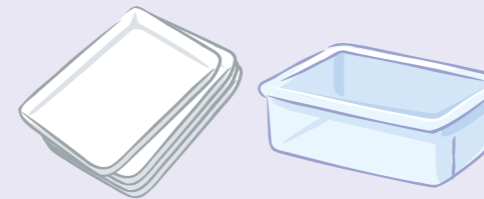
ボトル類

シャンプー、洗剤、ソースのボトルなど



トレイ類

生鮮食料などのトレイ、発泡スチロールなど



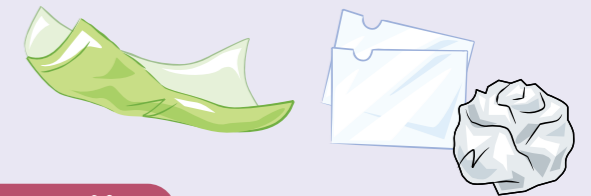
カップ・パック類

カップ麺・プリン・ヨーグルト・豆腐などの容器、卵のパックなど



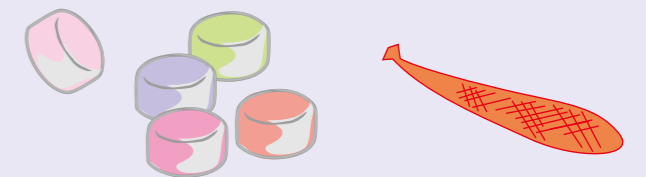
包装類

商品を包んでいたプラスチックのシート、ペットボトルのラベル、食料品などを包んでいたラップなど



その他

ペットボトルのふた、みかんなどのネットなど



回収の対象にならないもの

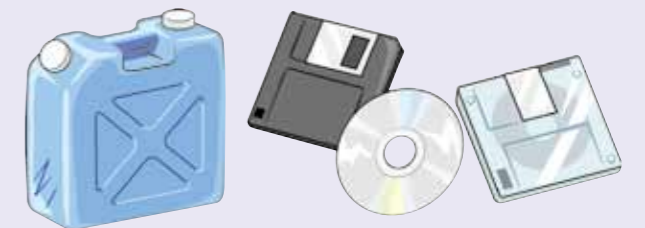
プラ・マーク があっても汚れがとれない場合
燃えるごみに

マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨きなどのチューブ、油のボトル、レトルト食品の袋、インスタントみそ汁等の袋、納豆の容器など



プラ・マーク のないプラスチック製品

ビデオテープ、おもちゃ、バケツ、ポリタンク、CDやCDケースなど



30cm以下→燃えるごみに
30cmをこえる→大型ごみに

プラ・マークがあるものはリサイクルすることができますが、 があっても汚れが取れていないものや、 のないプラスチック製品はリサイクルすることができません。ご協力をお願いします。

平成23年10月から、 ごみの収集曜日が 変わります

市内全域を右の地図のように、
12のグループに分けます。



10月からプラスチック製容器包装の分別収集が始まるのに合わせて、収集ルートの見直しを行います。

現在、燃えるごみは、月木・火金・水土の3ルート方式で収集しておりますが、各曜日のごみ収集量に偏りがあり、午前中に収集を終えるのが困難な曜日が生じています。

また、同じ自治会でも場所によっては収集曜日が違うなど、わかりにくい状況になっている地域もあります。

そこで、効率的な収集をすることによって、午前中に収集を終えることができるように、市内全域の収集ルートを見直しました。

この見直しで、約半分の地域の収集曜日が変更になります。

ご迷惑をおかけいたしますが、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは 生駒市環境事業課 ☎74-1111(内線355~357)



家庭ごみの収集曜日(平成23年10月~)

地図 番号	町 名	収 集 曜 日		
		燃えるごみ	プラスチック 製容器包装	びん・缶 ペットボトル われもの
1	高山町、ひかりが丘、北田原町、南田原町 西白庭台	月・木	火	第1・3水
2	鹿畑町、鹿ノ台、美鹿の台	月・木	火	第2・4土
3	松美台、俵口町、喜里が丘、光陽台、西松ヶ丘 東松ヶ丘、北新町	月・木	金	第2・4水
4	元町、門前町	月・木	金	第1・3土
5	北大和、真弓、真弓南	火・金	水	第1・3月
6	上町、上町台、あすか野、あすか台 白庭台	火・金	水	第1・3木
7	小明町、新生駒台、生駒台北、生駒台南、桜ヶ丘	火・金	土	第2・4月
8	本町、山崎新町、仲之町、西旭ヶ丘、新旭ヶ丘 軽井沢町、西菜畑町、緑ヶ丘、中菜畑、谷田町 東新町	火・金	土	第2・4木
9	辻町、山崎町、東旭ヶ丘	水・土	月	第2・4金
10	東生駒、東生駒月見町、東菜畑、さつき台	水・土	月	第2・4火
11	壱分町	水・土	木	第1・3金
12	小瀬町、萩原町、南山手台、萩の台、東山町 青山台、有里町、小平尾町、菜畑町、小倉寺町 鬼取町、大門町、西畑町、藤尾町	水・土	木	第1・3火